

一般財団法人三友堂病院 事業主行動計画

1. 計画期間 2018年4月1日～2021年3月31日(3年間)

2. 内容

	計画内容	対策とその実施時期
目標 1	男性の育児休業取得の推進	2018年4月～ ・職員向けパンフレットや携帯カード等周知案内資料の作成 ・希望職員へ説明会の実施 2018年度～ 育児休業を1ヶ月以上取得する男性職員を期間中に1名以上誕生させる
目標 2	所定外労働の削減のための措置の実施	2018年4月～ ・職員の時間外労働と滞在ギャップを調査、分析 2018年度～ 労働力の分配や管理者や中堅リーダー向け勉強会等の実施・啓蒙により、労務管理を根付かせ、適正な労働時間管理の下、月45時間を越える時間外労働者を年間延べ50人以下にする
目標 3	勤務医の勤務環境改善を図る	2018年4月～ ・実態調査(業務の洗い出し、適正患者数の把握) ・負担軽減依頼の周知(職種間での情報共有) ・非常勤医師の積極活用 ・医師事務作業補助者の育成活用 ・救急隊も含めた地域連携の強化 ・日当直のコーディネートの実施